

の義といへり、犯己母罪犯己子罪等の事、我朝には聞えぬをこゝに來り住る新羅人高麗人、此事ありしをもて冠らしめたりといへり。

〔延喜式八月晦日大祓十二月准祝詞〕

國津罪止八生膚斷、死膚斷、白人、胡久美。○中略

〔大祓詞後釋上〕胡久美は同書名抄に瘧寄肉也。瘧肉和名阿萬之々、一云古久美とある是なり。阿萬之々は贅肉なり、又其次に舉たる附贅懸中なども同じ類なり、かくて此類は共に、きたなき物なる故に穢を以て罪とするなり。○中略考に、美字を麗と改めて新羅高麗の人とし、次の己母犯罪云々へ係て解きたるは、いみじきひがごとなり、まづ貞觀儀式には、故久彌と書れたる、此彌字をも共に麗の誤とはいひがたかるべし、そのうへ太神宮延曆儀式帳には、生秦斷死膚斷、己母犯罪、己子犯罪、畜犯罪、白人古久彌、川入火燒罪乎國都罪止定氏と、己母犯云々は別に上有あるをかの説の如くにては、いかに解べきぞ、己母犯罪云々は、白人胡久美に關らざること明らけきをや。

〔醫心方二十一〕治婦人陰中瘧肉アマシニコクミ方第十一

病源論云、陰内瘧肉由胞絡虛損、冷熱不調風邪客之、耶氣乘陰搏於血氣、變生瘧肉也、其狀如鼠乳、

附贅

〔倭名類聚抄三〕附贅 莊子云、附贅懸疣贅音制俗云布須倍

〔箋注倭名類聚抄二〕所引太宗師篇及駢母篇文、原書懸、作縣、按說文、縣繫也、从系持县、轉注爲郡縣、俗縣挂字从心以別之、玉篇、縣今俗作懸是也、釋名、贅屬也、橫生一肉屬著體也、段玉裁曰、大雅傳曰、贅、屬也、謂贅爲綴之假借也、孟子屬其耆老、大傳作贅、其耆老、公羊傳云、君若贅旒、史漢云、贅壻、此爲聯屬之稱、莊子附贅懸疣、老子餘食贅行、此爲餘贅之稱、皆綴字之假借、說文、贅、以物質錢、非此義也、醫心方贅、萬安方誌、同訓、又按贅、今俗呼古夫、